各都道府県・指定都市教育委員会学校安全主管課 各都道府県私立学校主管課 附属学校を置く各国立大学法人担当課 構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた 各地方公共団体の学校設置会社担当課 各文部科学大臣所管学校法人担当課 各都道府県・指定都市スポーツ主管課

御中

文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課 スポーツ庁地域スポーツ課

落雷事故の防止について(依頼)

落雷事故の防止については、これまでも適切な対応を依頼してきたところですが、昨年度に続き、令和7年4月10日にも、部活における活動中の落雷事故が発生しています。

ついては、下記のとおり、落雷事故の防止に係る留意点を改めて示しますので、部活動を含む 各学校の備えを改めて確認するとともに、事故の防止について適切な対応をお願いします。

また、児童生徒等が参加する地域クラブ活動においても適切な対応が図られるよう、貴庁内において必要な連携を図っていただくよう、併せてよろしくお願いします。

記

- 屋外での体育活動等において、指導者は、落雷の危険性を認識し、事前に気象情報を確認するとともに、天候の急変などの場合にはためらうことなく計画の変更・中止等の適切な措置を 講ずること。特に、指導体制が変わった場合等にも対応に遺漏の無いよう十分留意すること。
- 児童生徒等においても、落雷の危険を感知した際には、ためらうことなく指導者に申し出るよう、子供の発達段階等を踏まえつつ指導すること。また、登下校中の対応についても留意すること。
- なお、落雷の兆候やそれに係る対応等としては以下が考えられる。
 - 厚い黒雲が頭上に上がった際には、雷雲の接近に注意する
 - かすかでも電鳴が聞こえる際には落電の危険がある
 - ・ 落雷の危険がある場合には、すぐに安全な場所(鉄筋コンクリートの建物、自動車、バス、 列車等の内部)に避難する

このほか、<u>気象庁ウェブサイト</u>において、雷注意報等の発表状況や、雷発生の感応性の高い 地域が地図上で確認できる「<u>雷ナウキャスト</u>」などの情報が提供されているので、こうした情 報の活用も考えられる。

【参考1】最近の落雷事故の事例

(1)

発生日時:令和7年4月10日 午後6時頃

事件・事故の概要:サッカー部の活動中に落雷に遭い、6名が病院へ搬送、うち1名が心肺停

止、2名が意識不明の重体となった

(2)

発生日時:令和6年4月3日 午後2時半頃

事件・事故の概要:サッカー部の活動中に落雷に遭い、18 名が病院へ搬送、うち1名が意識

不明の重体となった

【参考2】落雷事故防止に関する参考資料

○ 学校における体育活動中の事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶について(令和7年3月 24日付事務連絡)

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/hakusho/nc/1418753_00007.html

○ 事件・事故情報の共有・注意喚起について(屋外でのサッカー活動中における高校生の落雷 事故の発生について)(令和6年4月5日付事務連絡)

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/hakusho/nc/jsa_00038.html

○ 落雷事故の防止について(依頼) (平成30年7月20日付30初健食第15号)

https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1375858.htm

○ 学校の危機管理マニュアル作成の手引(平成30年2月初版 文部科学省)

https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/__icsFiles/afieldfile/2019/05/07/1401870_01.pdf

○ 「生きる力」を育む防災教育の展開(平成25年3月改訂 文部科学省)

https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryou/data/saigai03.pdf

○ 気象庁「全国の警報・注意報」

https://www.jma.go.jp/bosai/warning/

○ 気象庁「雷ナウキャスト」

https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/toppuu/thunder2-1.html

【担当】

文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習·安全課 安全教育推進室防災教育係

電話:03-5253-4111 (内線 2670)

スポーツ庁地域スポーツ課学校運動部活動係

電話:03-5253-4111 (内線 3953)